

# 商 工 業

## 1 商工業の概況

彦根市は琵琶湖東北部に位置しており、大阪市へ約 100km、名古屋市へ約 85km の距離にあり、近畿圏、中部圏および北陸圏への交通の要衝として、古くから各種の産業が発達してきており、特に地域の歴史、風土などの地域資源を反映した仏壇、バルブ、縫製（ファンデーション）が地場産業として集積し、地域経済の基盤として根づいている。

そして戦後の高度成長期以降は、地域の立地特性を生かして、タイヤ、電気機械、金属アルミ製品、エレベーター、医業、印刷などの製造企業が立地し、地域経済の牽引役を果たしている。

しかしながら近年の景気の低迷により、本市の企業、とりわけ中小企業では厳しい状況が続いている。

そこで、経済活性化対策として住宅改修等促進事業の実施や、小規模企業者に対し小口簡易資金を低利で融資するなどの支援を行っている。

その他新たな企業の誘致や既存企業の高度化・人材育成・産学連携など、企業立地の促進を図るため、平成 21 年度に企業立地促進法に基づき策定した彦根市企業立地基本計画について、平成 24 年度には湖東定住自立圏の枠組みである 1 市 4 町にまで拡大した「湖東圏域企業立地基本計画」を策定し、平成 26 年度に改定を行い、事業展開を図っている。

また、滋賀県東北部の商業拠点として発展してきた彦根市の商業は、古くから、銀座、中央などの商店街を中心に繁栄してきたが、消費者ニーズや流通形態の変化による大規模小売店舗やロードサイドショッピングの進出等により、既存商店街を中心とする中心市街地の衰退が大きな問題となっていた。

そこで、平成 11 年 1 月には彦根市中心市街地活性化基本計画を策定し、TMO（彦根商工会議所）と連携して、平成 10 年度から平成 18 年度にかけて、各商店街のファサード整備やアーケードの改修、集客客施設の建設など、ハード事業を中心に事業を実施してきた。

また、平成 19 年度からは、花しょうぶ通り商店街の「ひこね街の駅」など、空き店舗を活用した交流施設の整備や、商店街が実施する各種のイベントに対する補助を通じ、商店街が従来担ってきたコミュニティ機能の再生と、地域の主体的な賑わい創出事業を推進している。

さらに、平成 23 年 10 月には、事業者、商店会（商店街組合）、経済団体等、彦根市の責務を明確化し、事業者の商店会、経済団体等の加入と地域貢献により、商業の振興と地域社会の発展を目指した「彦根市商業振興基本条例」を制定し、普及に努めている。

## 2 地場産業の現状と育成

### ○ 仏壇

彦根仏壇は、昭和 50 年 4 月に業界で初めて通商産業大臣（現 経済産業大臣）から伝統的工芸品として産地指定を受け、高級仏壇産地として知られている。業界では、七職分業の伝統ある製造工程が受け継がれている一方、仏壇の製造における技術の活用や大きく変化している住宅事情を視野に入れた新型仏壇の提案など、より産地と消費者が近づき、再び「仏壇のある風景」を目指した活動を通して経営の安定拡大を図っている。また、平成 25 年 2 月に「彦根仏壇」が地域団体商標に登録されたことを契機として、ブランド力の強化を目指している。

市では、業界組合が行う、調査研究・研修事業、情報発信・PR 事業、出展・展示等推進事業等に助成を行っている。

### ○ バルブ

彦根市で製造されているバルブは、上下水道用、産業用、船用など多彩であり、我が国産業の発展に大きな役割を担ってきた。近年東南アジア諸国の安価な輸入品の増加や、基幹産業の海外シフトに伴う需要の減少等により厳しい状況にあるが、産学官連携による共同開発事業として鉛のない鉛フリー銅合金「ピワライト」を開発され、J I S 認定を受けるなど製品の高付加価値化とイメージアップを図るための事業を展開されている。

市では、業界組合が行う、新素材の普及事業と関連材料開発研究等に助成を行っている。

## ○ 縫製（ファンデーション）

戦後の洋装化による女性用下着の発展により、ブラジャーを中心としたファンデーションの生産が行われているが、最近の大手メーカーによる商品企画競争の激化や、近隣アジア諸国からの輸入品との競合により厳しい状況となっている。このため業界組合では、かつての活力を取り戻すため、彦根ブランドの商品開発事業への企画力の強化を図っている。また、市内小学校へのゲストティーチャー派遣事業や講演会を実施するなど地域への貢献や縫製業界のPRに努めている。

その他これらの地場産業の産地PR事業に対する助成を始め、平成26年度には、本市特別顧問を委員長とし、経済団体の代表者や学識者で組織する「彦根市経済活性化委員会」を立ち上げ、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」についての最終答申を受けた。今後は、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」を策定し、3地場産業と連携しながら、活性化を図っていく。

また、中小零細企業に対する融資等を行うとともに、産業育成や労働力の確保、雇用の安定に努めている。

## 3 商工業振興対策

小口簡易資金の融資、工場等設置奨励措置の適用ならびに彦根市企業立地基本計画に基づく優良企業の誘致や既存企業の高度化の促進、彦根総合地方卸売市場(株)、(株)四番町スクエアへの運営費補助、彦根商工会議所および稲枝商工会への補助、商店街基盤整備事業への補助、中小小売商業への補助、物産の振興を図るための補助などの支援を行っている。

また、経済活性化対策として住宅改修等促進事業を実施し、市内企業に対し支援を行っている。

## 4 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（4人以上の事業所）

区 分	事業所数	増 減 率	従 業 員 数	増 減 率	製造品出荷額等	増 減 率
		%	人	%	万円	%
平成 9	300	100.0	11,683	100.0	47,663,070	100.0
10	337	112.3	12,066	103.3	45,687,839	95.9
11	297	99.0	11,307	96.8	44,711,577	93.8
12	299	99.7	10,909	93.4	46,206,586	96.9
13	274	91.3	10,656	91.2	45,628,804	95.7
14	241	80.3	10,212	87.4	43,079,730	90.4
15	266	88.7	10,307	88.2	44,394,966	93.1
16	243	81.0	10,276	88.0	46,766,183	98.1
17	239	79.7	10,540	90.2	47,882,702	100.5
18	225	75.0	11,503	98.5	56,819,365	119.2
19	231	77.0	12,218	104.6	56,921,266	119.4
20	232	77.3	11,637	99.6	58,334,198	122.4
21	205	68.3	10,996	94.1	46,344,248	97.2
22	192	64.0	10,411	89.1	53,894,564	113.1
23	199	66.3	10,972	93.9	57,595,288	120.8
24	191	63.7	10,802	92.5	57,574,615	120.8
25	184	61.3	10,252	87.8	59,974,373	125.8

(注) 増減率は、平成9年を100とする。

(工業統計調査)

## 5 商店の業種別、年次別推移

業種別	商店数		従業者数		年間商品販売額	
	H16年	H19年	H16年	H19年	H16年	H19年
卸売業	店 284	店 280	人 2,260	人 2,209	万円 11,123,360	万円 12,486,091
小売業	1,164	1,111	8,162	8,418	13,028,110	13,748,462
各種商店小売業	7	6	781	720	1,623,986	1,404,112
織物・衣類・身のまわりの品小売業	146	143	546	567	903,079	926,906
飲食料品小売業	361	323	2,989	3,118	3,493,349	3,495,201
自動車・自転車小売業	125	124	713	731	2,168,178	2,170,333
家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	149	134	735	751	1,493,618	1,629,441
その他の小売業	376	381	2,398	2,531	3,345,900	4,122,469
総数	1,448	1,391	10,422	10,627	24,151,470	26,234,553

(商業統計調査)

## 6 中小企業制度融資

### (1) 融資

制度名	資金使途	限度額	償還期間	利率	信用保証料率 および保証人担保	融資実績(26年度)	
						件数	金額
小規模企業者 小口簡易資金	設備運転	万円 1,250	設備資金7年以内 運転資金5年以内	% 年1.60	0.50%~1.20% までの9段階	件 7	千円 22,911

### (2) 中小企業信用保険法第2条第3項各号に係る特定中小企業者認定(平成26年度)

(月別認定件数)

月	26年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年 1月	2月	3月	累計
5号	2	3	1	5	2	3	0	1	4	3	5	8	37
7号	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

総累計 38

# 彦根地域勤労者互助会

本会は、中小企業を取り巻く経済環境が厳しい状況の中にあつて、彦根市、愛知郡および犬上郡内に事業所を有する中小企業に従事する勤労者および事業主が、スケールメリットを活かして各々の事業所単独ではできない福利厚生事業を実施するために組織されており、安い掛金で有利な共済金が受けられる共済給付事業、手軽に借りられる生活資金の貸付事業、スポーツ、レジャーなどの各種余暇施設の割引利用や安い経費で参加できる楽しいバスツアー、レクリエーション行事など、会員の健康増進と生活向上を図る3つを主な柱とする福利事業を実施している。

## 1 加入資格

彦根市・愛知郡・犬上郡の中小企業に従事する事業主および従業員

## 2 費用（掛金）

入会金と会費が必要で、事業主の負担する掛金は、税法上損金または必要経費として処理できる。

## 3 事業内容

### (1) 共済給付事業

死亡弔慰金、見舞金（傷病、住宅災害、重度障害）、祝金（結婚、出生、小学校入学、還暦、勤続、退会餞別金）

### (2) 貸付事業

生活資金融資の一部補助

### (3) 福利事業

会員の健康増進と生活の向上を図るための文化、体育、厚生事業等を行う。

### (4) 会員加入状況

平成27年3月31日現在 396事業所 3,188人

# ひこね燦ぱれす

## 1 所在地

彦根市小泉町 648 番地 3

## 2 概要

- 建築延面積 2,267 m<sup>2</sup>
- 開館 平成 3 年 3 月 1 日
- 指定管理者 一般財団法人 彦根勤労福祉会館（平成 26 年度～平成 29 年度）

## 3 主な施設の概要 < ( ) 内は収容人数 >

- 1 階 ※ 主な設備・備品等
    - 多目的ホール (507 人)
    - 教養文化室【和室】 (36 人)
    - 図書資料室 (10 人)
    - 情報展示コーナー
  - 2 階
    - 研修室 1 (36 人)
    - 研修室 2 (18 人)
    - 視聴覚教材室 (30 人)
    - 会議室 (60 人)
    - ミーティングルーム (20 人)
    - 相談室
- DVD (1 台)
  - オーバーヘッドプロジェクター (2 台)
  - 液晶プロジェクター (1 台)
  - バドミントンコート (2 面)
  - 卓球台 (6 台)

## 4 休館日

- 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
- 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

## 5 開館時間

午前 9 時から午後 9 時まで

## 6 利用状況

26年度使用状況（月別累計）

区分	教養文化室		多目的ホール		研修室1		研修室2		ミーティング ルーム		視聴覚教材室		会議室		相談室		図書室		計	
	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数
4	[ 26 ]	( 29 ) 341	( 15 ) 2,184	( 25 ) 459	( 8 ) 106	( 38 ) 349	( 0 ) 0	( 20 ) 953	0	79	( 135 ) 4,471									
5	[ 27 ]	( 33 ) 455	( 50 ) 2,637	( 43 ) 851	( 16 ) 223	( 40 ) 364	( 43 ) 442	( 37 ) 1,569	2	112	( 262 ) 6,655									
6	[ 25 ]	( 33 ) 382	( 57 ) 4,036	( 40 ) 666	( 21 ) 271	( 42 ) 350	( 48 ) 462	( 33 ) 1,222	1	106	( 274 ) 7,496									
7	[ 27 ]	( 38 ) 492	( 53 ) 3,151	( 44 ) 778	( 20 ) 276	( 43 ) 367	( 53 ) 526	( 34 ) 1,484	1	154	( 285 ) 7,229									
8	[ 27 ]	( 34 ) 393	( 49 ) 2,394	( 41 ) 729	( 17 ) 185	( 46 ) 362	( 44 ) 425	( 29 ) 984	0	205	( 260 ) 5,677									
9	[ 25 ]	( 34 ) 454	( 57 ) 3,830	( 44 ) 718	( 23 ) 258	( 44 ) 564	( 44 ) 446	( 37 ) 1,611	5	205	( 283 ) 8,091									
上半期小計	[ 157 ]	( 201 ) 2,517	( 281 ) 18,232	( 237 ) 4,201	( 105 ) 1,319	( 253 ) 2,356	( 232 ) 2,301	( 190 ) 7,823	9	861	( 1,499 ) 39,619									
10	[ 27 ]	( 38 ) 496	( 58 ) 4,791	( 40 ) 662	( 19 ) 201	( 41 ) 522	( 47 ) 568	( 27 ) 1,095	1	175	( 270 ) 8,511									
11	[ 26 ]	( 38 ) 525	( 55 ) 2,939	( 41 ) 757	( 18 ) 259	( 44 ) 373	( 44 ) 503	( 34 ) 1,229	0	166	( 274 ) 6,751									
12	[ 24 ]	( 32 ) 419	( 47 ) 3,119	( 35 ) 602	( 18 ) 246	( 37 ) 300	( 39 ) 467	( 25 ) 859	0	151	( 233 ) 6,163									
1	[ 24 ]	( 28 ) 367	( 45 ) 2,442	( 37 ) 578	( 12 ) 129	( 40 ) 334	( 42 ) 473	( 26 ) 913	0	184	( 230 ) 5,420									
2	[ 24 ]	( 38 ) 540	( 54 ) 3,917	( 44 ) 675	( 22 ) 215	( 51 ) 451	( 38 ) 434	( 35 ) 1,097	0	182	( 282 ) 7,511									
3	[ 26 ]	( 36 ) 409	( 38 ) 2,471	( 40 ) 702	( 17 ) 239	( 47 ) 463	( 29 ) 294	( 29 ) 1,107	2	155	( 236 ) 5,842									
下半期小計	[ 151 ]	( 210 ) 2,756	( 297 ) 19,679	( 237 ) 3,976	( 106 ) 1,289	( 260 ) 2,443	( 239 ) 2,739	( 176 ) 6,300	3	1,013	( 1,525 ) 40,198									
4~3月の計	[ 308 ]	( 411 ) 5,273	( 578 ) 37,911	( 474 ) 8,177	( 211 ) 2,608	( 513 ) 4,799	( 471 ) 5,040	( 366 ) 14,123	12	1,874	( 3,024 ) 79,817									

## 7 平成26年度自主事業の概要

- 相談事業
  - 労働法律相談
  
- 各種講座事業（いきいき講座）
  - 職業教育研修講座
    - 語学講座
      - ・英会話（初級・中級）
      - ・韓国語会話（初級・中級・上級）
    - 外国人就労支援講座
      - ・楽しい日本語会話
    - 職業資格検定・能力開発講座
      - ・日商P C検定（文書作成・データ活用・プレゼン資料作成）対策
      - ・TOE I C試験対策
      - ・2級、3級F P技能検定講座
    - パソコン講座
      - ・ゆっくりコース
      - ・経験者コース
      - ・総合コース
      - ・応用コース
  - 文化教養講座
    - ・書道
    - ・茶道（表千家流）
    - ・木彫り
    - ・フラワーアレンジメント
    - ・水墨画を始めよう！
    - ・初級からの水彩画
    - ・川柳
    - ・料理
    - ・男の料理教室
  - 健康・体力増進講座
    - ・社交ダンス
    - ・気功と太極拳
    - ・活力整体
    - ・リラクゼーションヨガ
    - ・健康体操
    - ・ジャズダンス
    - ・卓球
    - ・棒体操
    - ・燃焼エアロ
    - ・バドミントン
  
- ものづくり子ども体験講座
  - キャンドル体験
  - パソコンでデザイン！「オリジナルかばん」づくり
  
- 文化祭等の開催事業
  - ひこね燦ぱれす文化祭（文芸作品展示、一日体験講座、セミナー）
  
- 各種情報・資料提供事業
  - インターネットで見える職業情報コーナー
  - 図書を整備・充実および貸し出し
  - 雇用・能力開発機構の職業教育講座の案内パンフレット、ハローワークの求人情報誌等の設置

# 観 光

## 1. 観光入込客数

	観光客数（人）	内宿泊客数（人）	内外国人人数（人）
17年	2,783,200	205,200	34,714
18年	2,679,800	221,100	28,886
19年	4,065,300	211,900	31,611
20年	3,331,500	173,000	26,132
21年	3,186,300	195,400	18,342
22年	3,438,800	213,300	22,832
23年	3,594,500	255,800	12,522
24年	3,327,200	293,300	22,020
25年	3,190,500	299,100	31,088
26年	3,007,400	312,200	40,416

※ 滋賀県観光入込客統計調査報告による数値。

ただし、26年は確定数値ではありません。（滋賀県未発表のため）

## 2. 観光駐車場利用状況（いろは松・二の丸・桜場・大手前・本町・京橋口）

年 度	大 型	普 通	単 車	金 額
17年度	4,029	90,332	1,115	42,287,800
18年度	4,229	102,584	1,296	47,231,800
19年度	7,681	183,335	2,665	76,825,610
20年度	5,642	168,246	2,855	71,279,560
21年度	4,858	176,364	3,585	70,543,250
22年度	5,018	171,333	4,187	69,392,240
23年度	6,257	179,383	4,959	74,343,910
24年度	5,011	166,838	4,882	67,945,450
25年度	5,315	173,798	5,694	70,713,300
26年度	5,741	177,369	5,841	72,446,130

※ 大型車…1,500円 普通車…400円 単車…100円

京橋口…普通車2時間まで200円、2時間経過後は1時間ごとに100円（1日最大800円）

## 3. 観光行事

- (イ) 彦根ご城下にぎわい市（3月21日～5月6日）  
金亀児童公園に大型テントを設置し、彦根のお土産、物産、特産品を販売。
- (ロ) 彦根城桜まつり（4月1日～4月20日）  
彦根城内約1,200本のサクラの開花に合わせて開催し、夜間ライトアップを行う。
- (ハ) 水泳場開設（7月19日～8月17日）  
松原水泳場および新海浜水泳場を開設。監視棟、救護所等の施設を設ける。
- (ニ) 彦根の夏の行事（7月26日～8月8日）  
鳥人間コンテスト、彦根ゆかたまつり、彦根・北びわこ大花火大会、彦根七夕まつり  
サマーナイトフェスティバル、ひこね万灯流し、彦根ばやし総おどり大会
- (ホ) 玄宮園で虫の音を聞く会（9月6日～9月21日）  
錦秋の玄宮園ライトアップ（11月14日～12月7日）

- (へ) 光の祝祭～彦根城ライトアップ～ ひこね夢灯路（9月6日～12月7日）  
彦根城域を中心とした夜間ライトアップを行う。
- (ト) 小江戸彦根の城まつり（10月1日～11月30日）  
彦根いい秋散策プラン、交流都市と彦根の観光と物産展・フリーマーケット  
小江戸彦根の城まつりパレード  
協賛事業：稚児行列、奉告祭、顕彰式
- (チ) ご当地キャラ博 in 彦根2014（10月18日・19日）  
市内商店街を会場とし、全国のご当地キャラクターによるPRステージや物販ブースを設ける。

#### 4. 水泳場関係（平成26年度）

松原水泳場	7月19日～8月17日	遊泳客推定人員	3,630人	バス来場数	0台	自家用車来場数	874台	単車	1台
新海浜水泳場	7月19日～8月17日	遊泳客推定人員	7,142人						

#### 5. フィルムコミッション関係（平成26年度）

映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援を展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘致に努めた。

・ロケ支援実績	テレビ番組、CM等	51件
	映画	4件
	情報提供等	5件

#### 6. 主な観光地（彦根市および彦根周辺）

##### (1) 彦根城（特別史跡・彦根城跡）

###### ◇ 彦根城天守附櫓および多間櫓（国宝）

彦根城跡は、現在中堀から内側の約500,000㎡が特別史跡に指定されており、天守は慶長11年（1606）頃、徳川四天王の一人井伊直政の一子、直継で完成した。東西約21m、南北約12.5m、石垣はごぼう積みと言われ、高さ約4.5m。石垣から天守頂上までの高さ約16.9m、3階は入母屋造りで南北に唐破風。2階屋根は、東西に唐破風、南北に千鳥破風をつけ、上階の屋根との調和を保っている。一方1階は、南北に千鳥破風各2ヶ所、東西中央に入母屋破風、その両脇に切妻破風を各2ヶ所配している。また、2階と3階に黒塗りの花頭窓を配している。

規模は比較的に小規模ながらも、破風の多様さは全国屈指である。昭和35年に解体修理工事を3年がかりで実施しており、平成5年7月からは約3年半の歳月をかけた天守の壁・屋根の修復を行った。

###### ◇ 太鼓門櫓および続櫓（重要文化財）

本丸への入口を固める一重櫓門で、かつて太鼓を置いて城内に時を知らせたという。史料には、築城以前の彦根山にあった霊場・彦根寺の楼門と伝えられ、柱に残る釘跡は札を掛けた跡と言われている。しかし、解体修理の結果、他の城門を移築したことが明らかとなり、佐和山城からの移築とも推定されている。

###### ◇ 天秤櫓（重要文化財）

鐘の丸から本丸に向かう途中、廊下橋を渡ったところに、ちょうど天秤の形をした左右対称の櫓がある。一重櫓門を中央に、左右に2階二重の隅櫓、それから奥に突き出した続櫓という構成である。左右対称とはいえ、よくみると、隅櫓の屋根の向きが異なっており、櫓門を中心に左右の長さも違う。また、左右の石積みの違いに修理の経過がうかがえる。

#### ◇ 西の丸三重櫓および続櫓（重要文化財）

本丸の北西に隣接する西の丸の西端にあって、琵琶湖から眺望する城の景観を支えている。浅井長政の居城、小谷城の天守を移築したものとされているが、その痕跡は確認されていない。

#### ◇ 馬屋（重要文化財）

二の丸佐和口多間櫓のすぐ北側に位置し、城内に現存する馬屋としては唯一のもの。柿葺きの美しい稜線をもつ屋根と白壁に鯨子下見板張りの外周との調和はすばらしい。  
常時、10数頭の馬が、藩主の出陣、野駆け、狩用として用意されていたという。

#### ◇ 二の丸佐和口多間櫓（重要文化財）

元和8年(1622)2代藩主直孝の第二期築城工事の際に完成したが、南側の建物は明和4年(1767)火災に遭い、明和6年～8年にかけて再建されたものである。北側の建物は、明治初期陸軍省により取り壊されたが、開国の大偉業を成し遂げた井伊直弼が桜田門外にたおれた時(1860)から数えて100年目(昭和35年)に、大老開国記念事業としてその跡地に「開国記念館」として再建されたものである。

#### ◇ 大手門と表門

彦根城には大手門と表門の2つの正面がある。いずれの門も、現在では石垣などしか残っていないが、かつては内濠に接して外門の高麗門があり、その内を鉤の手に曲げて内門の櫓門が築かれていた。門の形式としては最強の枅形で、彦根城の正面にふさわしい重厚な構えである。

#### ◇ 玄宮園と鳳翔台

彦根城の第二郭に位置する「玄宮園」は、歴代藩主の下屋敷であった「槻御殿」の東に続く庭園で、延宝年間に4代藩主井伊直興によって築造された江戸時代初期の大名庭園で、隣接する楽々園と合わせて昭和26年6月9日付けで国の名勝に指定された。

「玄宮園」の名称は、唐の玄宗皇帝の離宮にならったものであり、その形式に瀟湘八景あるいは、近江八景を取り入れたといわれている。

庭園の中には、大きな池泉を穿ち、大小の島を配し石を組み、橋をかけている。東から北にかけては築山を築き、園路をめぐらし、西部の池畔には臨池閣が建ち、そのやや南寄りの築山には、鳳翔台が建っている。臨池閣からは園池の全景を、鳳翔台からは前方の臨池閣のある景観と背後の城山を、さらに池の岸からは対岸の両建物を借景として城山の天守を眺めることができる。建物はいずれも小規模で、ひなびた外観を呈しているが、内部は数寄屋風の座敷に造られており、庭園の重要な構成要素として四季の景趣を楽しむにふさわしい建物である。

鳳翔台は、主屋とその北西隅に附属する廊下部分からなる。主屋は奥行9.7m、梁間2.9mで屋根はよし葺寄棟造りである。内部には東に細長い10畳半の主室があり、西に7畳半の次室が続き、周囲には縁をめぐらし、柿葺の庇をつけている

### (2) 佐和山城跡と周辺の寺院

#### ◇ 佐和山城跡

佐和山は、中山道や北国街道に通じる要衝として、古くは鎌倉時代以前から城砦が築かれ、多くの武将が城主として名を刻んだ。石田三成が入城すると大改修を行い、重臣・島左近と並び「三成に過ぎたもの」と称されるほどの名城となった。しかし、戦国時代を経て、戦の形態が山城を拠点としたものから、平地での足軽を主体とした集団戦に様変わりしたことをうけ、平山である彦根山への移築が決定し、彦根城築城と共に廃城となった。現在は、大手の土居や内堀、登城道、そして千貫分の値打ちがあるといわれた「千貫の池」が残されている。

#### ◇ 大洞弁財天

彦根城の北東にあり、表鬼門に配された浄院と軍事的な出城の役割を兼ねた藩寺。

井伊直興が日光東照宮修造の総奉行を勤めていたときに建てられたもので、別名「彦根日光」とも呼ばれている。そのためか弁天堂は典型的な権現造りで調度や彫刻の類に至るまで、よく日光東照宮を模している。本堂には豊麗な弁財天女の坐像が安置され、楼門の左右には、「日月の二神像」

が守りを固めていることは有名で、軍事的な配意を証するものと言われている。

#### ◇ 龍潭寺

井伊家の彦根入封に伴い建立された禅宗（臨済宗）の寺院で、大小48石を組んで観音霊場補陀落山を現した方丈南庭の枯山水石庭「ふだらくの庭」、佐和山城跡を借景とした池泉回遊式の書院東庭、全国の郷土の花が四季の彩りを添える露路平庭の書院北庭があり、庭の寺として有名である。同寺には、禅宗大学寮がおかれ、園頭科を学んだ造園学僧が全国に送り出されたという史実もうなずける。

また、本堂には、松尾芭蕉の蕉門十哲の一人である森川許六の襖絵が鑑賞でき、井伊直弼ゆかりの茶室も今に遺り、直弼の母で「彦根御前」と呼ばれた君田富子の墓や直弼の側めであった西村里和の文塚もある。

#### ◇ 清凉寺

「三成に過ぎたるものは、島の左近と佐和山の城」とまで言われた石田三成の重臣であった島左近の屋敷跡に三成とその戦死者の菩提のため、2代藩主直孝が建立した禅宗（曹洞宗）の寺院で、井伊家累代の菩提所としての歴史をもつ。大老直弼公が師事し禅学を修めた仙英禅師のほか、名僧高層あまたここに住いた。

また、寺内には、歴代藩主の画像が寺宝として遺されている。

#### ◇ 天寧寺

11代藩主直中が建立した禅宗（曹洞宗）の寺院で、羅漢堂には五百羅漢像が安置されている。この五百羅漢は、時の藩主・直中の誤解がもとで、奥勤めの腰元「若竹」を手打ちにしまった。後に自己の過失を詫げるため京都の仏師「駒井朝運」に命じて造らせたものである。

同寺院には、桜田門外の変で横死した大老直弼公の血染めの衣装等が四斗樽に入れられ埋葬され、その上に供養塔が建っている。その供養塔の脇には、村山たか女の碑と長野主膳の墓がある。

### (3) 中山道と宿場町

#### ◇ 鳥居本宿

中山道六十九次の内江戸から六十三番目の宿場。名産は3つの赤いもの。旅の必需品だった胃腸薬の赤玉神教丸、天候の荒れやすい木曾へ向かう旅人が買い求めた赤い雨合羽、彦根へ出荷された西瓜。明治以降は旅人の姿が無くなり、近郊農村としての道を歩んできた為、宿場の面影のある町並みが今も残っている。

#### ◇ 高宮宿

中山道六十九次のうち江戸から六十四番目の宿場町。高宮は宿場という性格だけではなく、多賀大社の一の鳥居が建ち、多賀へ向かう道の分岐する門前町でもあり、全国的に有名な高宮布の生産地、また、地域の中核にある商業地でもあった。現在でも松尾芭蕉の句碑、無賃橋など当時を偲ぶ風景が残されてる。

### (4) その他施設・まちなみ

#### ◇ 彦根市俳遊館

大正時代に建築された旧銀行を活用した建物で、城下町彦根の四季折々の情景を俳句をとおして紹介している。

誰もが気軽に立ち寄れるみちくさ処として訪れる人々を楽しませている。

#### ◇ 夢京橋キャスルロード

彦根城中堀に架かる京橋から南に約350m続く江戸時代の町なみを再生した通り。白壁・いぶし瓦・格子戸など江戸時代の風情が現代風にアレンジされ、懐かしいけれども新しい町。

この通りには、数多くの飲食店が軒を並べ、彦根の伝統工芸である和ろうそく等を紹介している「夢京橋あかり館」や、朱塗りの山門を有する浄土宗の寺院「宗安寺」もあり、隣接する「四番町

スクエア」とともに城下町彦根の観光名所の一つとなっている。

#### ◇ 四番町スクエア

大正時代に公設市場として誕生し、昭和30年代には市場商店街として彦根近在からの買い物客で活況を呈したこの地が、平成18年に「大正ロマン溢れるまち」をコンセプトに、彦根の新たな名所「四番町スクエア」として生まれ変わった。

四番町スクエアには、食を中心としたお店が集まり、「食文化」をテーマとした「ひこね食賓館 四番町ダイニング」を中心に、独特な街並みの雰囲気を楽しめる。

### (5) 湖東三山・多賀大社

#### ◇ 百済寺

戦国の兵火は、後世への影響など意中にないほどすさまじいものであったに違いない。聖徳太子が帰化した百済僧の供養のために建てたと言われるこの寺院も、明応の災厄の文亀・天正の兵火によって当初の七堂伽羅・寺坊300余の一山すべて焼亡した。

その後、井伊直孝公ほかの寄進によって再建されたのが今に残る堂宇である。金剛輪寺、西明寺とともに湖東三山と言われ、著名、文化財も豊富で藤原期の十一面観音立像や、足利期の金銅弥勒半伽像ほか有名なものがある。また、本坊喜見院庭園も見逃せない。

#### ◇ 金剛輪寺

全山が松尾山の深い樹木に囲まれ、幽玄の美をただよわせている。ここは、元寇のとき、国家鎮護の祈願寺となった著名な寺院。池泉回遊式の名園三庭は燈籠、泉石、樹木の配りが緑濃い自然の借景に生きてすばらしい。

本堂は国宝で、藤原期の木造十一面観音立像や鎌倉期の阿弥陀如来像のほか、重要文化財の寺宝が多い。また、ここに伝わる七不思議に永い歳月、民衆とのつながりの深さを教えられよう。

#### ◇ 西明寺

秋の紅葉には目をみはるものがある。若葉のころも、また格別の魅力をもつ。鈴鹿山麓にあって近代文化史にとっても重要な役割をもつ寺院である。

特に平安時代から室町時代にかけての国宝・重要文化財は数多く、本堂と三重塔は国宝のすばらしさを満喫させてくれる。本尊の薬師如来立像ほか二天王立像、不動明王、二童子像などは、藤原期の逸品である。また、本坊の庭園もみごとな造りで、四季の情趣には心洗われる思いがある。

#### ◇ 多賀大社

毎年、ここに参詣する人は多い。特に、古例大祭(4月)、御田植祭(6月)、万灯祭(8月)、初詣等たくさんの方が訪れる。その華麗な祭礼は江戸時代、京都の賀茂の祭りと並び称されるほどである。昔から「お伊勢参らばお多賀へ参れ、お伊勢お多賀の子でござる」とうたわれたように伊勢神宮との関係が深い。延命と縁結びの神を祀り、霊験あらたかとあって全国的な信者をもつようになった。太鼓橋を渡り、楼門をくぐると立派な社殿が見える。これは三代将軍家光公によって建てられ、後に災害で焼失、現在のものは昭和7年に再建されたものである。

また、名勝に指定されている奥書院の庭園は、室町時代の様式をよくとどめる名園として知られている。

# 農林水産業

## 1. 農業人口と農家戸数

農業従事人口 (農業経営体)	総農家数	販売農家	専業農家数	兼業農家数	
				第1種	第2種
	人	戸		戸	戸
4,434	1,912	1,079	189	69	821

(2010年農林業センサス)

## 2. 平成26年度水田利用状況

作物	面積(ha)	備考
水稻	1,751.5	主食用途以外のものを含む。
麦	457.9	普通小麦、はだか麦
大豆	440.1	白大豆、黒大豆
野菜・果樹・花き・山菜等	99.3	
調整水田・不作付地等	155.8	

(彦根市農業再生協議会)

## 3. 米の需給調整

平成26年産 米の数量調整の取組結果

区分	生産数量 目 標	面積換算値	主食用等水稻 作付面積	作付超過率
	t	ha	ha	%
彦根市	8,757	1,655	1,524	92.1

(彦根市農業再生協議会)

## 4. 経営所得安定対策(旧名称: 農業者戸別所得補償制度)

### (1) 水田に対する支援

区分 交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
米の直接支払交付金	980人	7,500円/10a	139,178a 104,383,500円
水田活用の直接支払交付金 (麦・大豆・飼料作物・加工用米・ WCS用稲・二毛作助成・耕畜連携助 成・産地交付金で指定した作物等)	—	—	— 354,332,953円

(近畿農政局東近江地域センター)

(2) 畑作物に対する支援

区 分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
畑作物の直接支払交付金	—	—	—	275,655,427 円

(近畿農政局東近江地域センター)

5. 担い手と農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

(1) 担い手の内訳

認定農業者	法人		認定 新規就農者 (認定就農者を 含む)	特定農業団体	特定農業団体に 準じる組織
	農事組合法人				
86 経営体	14 法人	8 法人	5 経営体	3 組織	10 組織

(2) 農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

区 分	貸し手農家数	借り手農家数	設定筆数	利用権設定面積
転 貸 東びわこ農協	3 戸	1 戸	11 筆	29,169 m <sup>2</sup>
相 対	95 戸	29 戸	148 筆	295,527 m <sup>2</sup>
農 地 中 間 管 理 機 構	351 戸	34 戸	749 筆	1,642,328 m <sup>2</sup>

6. しがの水田野菜生産拡大推進事業

しがの水田野菜生産拡大推進事情補助金

区 分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
新たな野菜生産の拡大	10 人	30,000 円/10a	998a	2,994,000 円
拡大した野菜生産の継続	4 人	10,000 円/10a	438a	438,000 円

7. 環境保全型農業直接支払支援対策事業

環境保全型農業交付金

区 分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
環境保全型農業交付金	122 人	1,500 円～4,000 円 /10a	79,362a	17,448,070 円

8. 湖東定住自立圏 地産地消事業

(1) 農業体験推進事業

農業体験推進事業委託料(松原ほ場) 松原農業生産組合 202,800 円

(2) 生産基盤整備推進事業

彦根市園芸特産作物生産基盤整備促進事業補助金(補助率 1/2 以下)

区 分	交付対象者	事業費(税込)	交付金額	備考
彦根市園芸特産作物生産基盤整備促進事業補助金	1 人	1,872,720 円	867,000 円	パイプハウス 1 棟 375 m <sup>2</sup> 設置に係る資機材代補助

(3) 新規就農者発掘事業

体験ほ場整備用トラクター借り上げ料(松原ほ場)他 76,590 円

(4) 学校給食契約栽培推進事業

区 分	交付対象者	交付単価	配送回数	交付金額
学校給食配送手数料(地場産野菜等直送手数料)	東びわこ農業協同組合	600 円~3,000 円 /1 回	計 271 回	309,040 円

(5) 地産地消の店認証事業

特産品認証啓発物(のぼり)作成費 106,920 円

(6) 生産消費状況調査委託事業

特産品生産および消費状況調査委託料(ジャパンインターナショナル総合研究所)  
(野菜・果樹等生産および流通調査・需要調査等一式) 5,162,400 円

9. 有害鳥獣駆除事業

有害鳥獣駆除・駆逐委託(滋賀県猟友会彦根支部) 930,000 円  
ニホンジカ広域一斉駆除委託(滋賀県猟友会彦根支部) 1,200,000 円  
ニホンザル死体処分委託料 41,580 円

10. 農業経営基盤強化資金利子助成事業

農業経営基盤強化資金利子助成金 472,214 円  
(※この事業は、彦根市の認定農業者にかかる、24 件の農業資金の借入利子助成です。)

## 1 1. 土地改良事業

### (1) 県 営

(単位：円)

事業名	地区名	事業主体	事業内容	事業費	市負担金
かんがい排水事業	犬上南部	滋賀県	工事費・補償費 一式	72,453,000	18,112,000
経営体育成基盤整備事業	新海	滋賀県	工事費 一式	4,875,000	274,000
特定農業用管水路等特別対策事業	彦根屋三津	滋賀県	工事費 一式	60,001,000	4,000,000
農業水利施設保全合理化事業	愛西	滋賀県	工事費 一式	290,003,000	29,000,000
農村地域再生可能エネルギー施設整備事業	愛西	滋賀県	工事費 一式	14,001,000	875,000
計				441,333,000	52,261,000

### (2) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

地区名	事業主体	事業内容	事業費	市補助金
八坂	彦根市南部土地改良区	ホップオーバーホール 一式	1,706,400	153,000
彦根中部	彦根中部用水土地改良区連合	高揚程系指示調節計整備 一式	8,110,800	357,000
芹川	芹川沿岸土地改良区	水位計更新 一式	2,732,400	43,000
芹川	芹川沿岸土地改良区	用水路漏水補修 一式	17,301,600	330,000
計			29,851,200	883,000

### (3) 小規模土地改良事業

(単位：円)

地区名	事業主体	事業種別 事業内容	事業費	市補助金
愛西	愛西土地改良区	流域田園水循環支援事業 循環かんがい運転工 一式	6,000,000	1,260,000
愛西	愛西土地改良区	土地改良施設PCB廃棄物 処理促進事業 収集運搬 一式	168,000	10,000
計			6,168,000	1,270,000

## (4) 市単土地改良事業

(単位：円)

地区名	事業主体	事業種別内容	事業費	市補助金
野良田	愛西土地改良区	かんがい排水事業 用水路補修工一式	140,400	35,000
八坂須越	彦根市南部 土地改良区	かんがい排水事業 送水管漏水修繕工一式	669,600	167,000
八坂	彦根市南部 土地改良区	かんがい排水事業 排水路浚渫工一式	756,000	189,000
愛西2	愛西土地改良区	かんがい排水事業 用水管補修工一式	561,600	140,000
曾根沼1	愛西土地改良区	かんがい排水事業 井堰扉体嵩上げ工一式	691,200	172,000
三津屋	彦根市三津屋 土地改良区	かんがい排水事業 用水機場機器補修工一式	679,320	169,000
曾根沼2	愛西土地改良区	かんがい排水事業 監視システム整備工一式	648,000	162,000
出町	出町揚水組合	かんがい排水事業 揚水機ポンプ修繕工一式	2,160,000	540,000
彦根中部	彦根中部用水 土地改良区連合	かんがい排水事業 空気弁補修工一式	393,000	98,000
計			6,699,120	1,672,000

## (5) 内湖等周辺環境保全事業

内湖等周辺環境保全事業（野田沼地区・神上沼地区）

3,105,520円

## (6) 国営造成施設管理体制整備促進事業

推進事業（委託料）

愛西地区・彦根中部地区

456,000円

支援事業（補助金）

愛西地区・彦根中部地区

26,704,000円

## (7) 農地・水保全管理支払交付金事業

滋賀県世代をつなぐ農村まると保全向上対策負担金

共同活動支援

43地区

63,445,820円（市負担額 15,741,388円）

向上活動支援

1地区

480,200円（市負担額 120,050円）

## (8) 農業排水路管理事業（100万円以上のもの）

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
排水路管理事業	川瀬馬場町	彦根市	管理用道路舗装 舗装工 A=413 m <sup>2</sup>	1,694,520

## (9) 排水路管理事業

排水路工事（工事・修繕）

2件

687,960円

排水路管理委託（除草作業委託）

1件

126,360円

産

業

## 12. 農道事業

(1) 農道事業 (100万円以上のもの)

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
農道事業	下矢倉町	彦根市	水路工 L=30m 舗装工 A=293 m <sup>2</sup>	2,311,200
農道事業	金剛寺町	彦根市	舗装工 A=725 m <sup>2</sup>	2,505,600
計				4,816,800

(2) 農道管理事業

農道工事 (工事・修繕)	7件	3,609,360円
農道管理委託 (除草作業委託他)	4件	1,203,634円
農道管理除雪委託	3件	1,205,739円

## 13. 林業

(1) 林野面積

(単位：ha、蓄積千m<sup>3</sup>)

総数	民有林				保有形態別			
	人工林		天然林		竹林 その他	公有 (財産区)	個人有	社寺・ その他
	面積	蓄積	面積	蓄積				
2,535	811	200	1,572	256	152	88	1,766	681

(H25年度版滋賀県森林・林業統計要覧)

(2) 造林事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費	県補助金
間伐等 促進対策事業	男鬼町	鳥居本森林 生産組合	檜苗 100本 食害か <sup>ハ</sup> ー 100個	88,884	29,000
単独間伐対策事業	原町	鳥居本森林 生産組合	間伐 70m <sup>3</sup>	70,000	65,000
計				158,884	94,000

(3) 環境林整備事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費	県補助金
環境林整備事業	原町	彦根市	間伐 2.11ha テープ巻き 2.11ha	770,000	770,000
計				770,000	770,000

(4) 林道事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費	県補助金
林道防災事業	日夏町	彦根市	防護柵設置工 L=40m	594,000	178,000
計				594,000	178,000

(5) 林道管理事業

林道工事（工事・修繕）	3 件	1,327,320 円
林道管理委託（除草作業委託）	3 件	709,320 円
林道管理除雪委託	2 件	627,318 円

(6) 緑の募金事業

緑の募金額（家庭募金、企業募金、街頭募金）		2,318,519 円
生活環境緑化事業	13 地区 苗木 496 本	397,530 円

14. 漁 業

漁港等管理事業		532,476 円
（宇曾川漁港、柳川漁港、芹川舟だまりの巡回清掃 30 日、宇曾川・柳川両漁港の標識灯交換他。）		

15. 農業集落排水関係

南三ツ谷地区農業集落排水事業（南三ツ谷町）		
処理場機器部品交換工事	制御盤シーケンサ更新 一式	8,607,600 円

産

業

# 農 業 委 員 会

## 1. 農業委員数（平成27年6月31日現在）

(単位：人)

区 分	農地部会	農政部会	計
法第7条に基づく選挙による委員（公選委員）	13	13	26
法第12条第1項に基づく選任による委員（農協推薦）	1	0	1
法第12条第1項に基づく選任による委員（共済推薦）	0	1	1
法第12条第1項に基づく選任による委員（土地改良区推薦）	1	0	1
法第12条第2項に基づく選任による委員（議会推薦）	1	2	3
計	16	16	32

## 2. 委員報酬（月額）

会 長	54,000 円
副 会 長	40,000 円
部 会 長	37,000 円
職務代理	35,000 円
委 員	34,000 円

## 3. 会議開催状況（平成26年）

総 会	3回
農地部会	12回
農政部会	9回
役員会	9回
その他	11回

## 4. 農地法に基づく処理件数および面積（平成26年分）

区 分	処理件数 (件)	面 積 (a)			備 考
		田	畑	計	
所有権の移転	41	547	83	630	農地法第3条
賃借権・使用貸借権の設定	3	88	4	92	農地法第3条
自作地の転用	75	255	141	396	農地法第4条
所有権の移転を伴う転用	112	996	146	1,142	農地法第5条
農地賃貸借の解約	55	2,350	7	2,357	農地法第18条
非農地証明	0	0	0	0	農地法第2条
農地使用変更	16	96	0	96	
転用届	1	0	2	2	農業用施設
事業計画変更申請	0	0	0	0	
計	303	4,332	383	4,715	

## 5. 用途別農地転用面積（平成26年分）

区 分	件 数 (件)			面 積 (a)			件数率 (%)	面積率 (%)
	4条	5条	計	4条	5条	計		
農 家 住 宅	1	4	5	5	17	22	2.7	1.4
集団・一般個人住宅	26	47	73	123	282	405	39.0	26.3
工・鉱業用地	0	2	2	0	153	153	1.1	10.0
農林・漁業用施設	3	4	7	14	8	22	3.7	1.4
商業・サービス業・レジャー用地	0	4	4	0	30	30	2.1	2.0
道・水道・鉄道用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
官公署・病院等公共施設	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
運輸通信業用施設	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
学校・公園・運動場用地	1	1	2	6	7	13	1.1	0.8
その他の建物施設用地	29	48	77	154	638	792	41.2	51.5
植 林	15	2	17	94	7	101	9.1	6.6
計	75	112	187	396	1,142	1,538	100.0	100.0

## 6. 農業者年金加入および受給状況（平成27年3月31日現在）

加入者	待期者	受 給 者		
		経営移譲年金	老齢年金のみ	計
9人	5人	67人	75人	142人

## 7. 農家戸数、農家人口、農地調査の状況〔農地調査の集計結果〕

年	農家人口	農家戸数	経営面積別農家戸数				
			10a未満	10～100a	101～500a	501～1000a	1001a以上
	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
24	19,156	5,555	1,918	3,207	375	23	32
25	19,023	5,650	1,930	3,288	377	23	32
26	18,911	5,595	1,868	3,289	385	23	30

年	自作地		借入・貸付地		合 計		
	田	畑	田	畑	田	畑	計
	a	a	a	a	a	a	a
24	187,930	30,075	108,034	1,620	295,964	31,695	327,659
25	175,126	25,912	108,967	1,597	284,093	27,509	311,602
26	174,083	26,549	108,619	1,433	282,702	27,982	310,684

## 8. 農地賃借料情報（平成26年実績）

（10a当たり）

区 分		平均額	最高額	最低額
整備田	30a以上	10,200円	13,500円	7,560円
	30a未満	9,700円	13,500円	6,480円
未整備田		4,100円	5,000円	2,000円
山間地		3,000円	—	—

# 彦根市農村環境改善センター（愛称：グリーンピアひこね）

## 1. 設置の趣旨

活力とうるおいのある農村づくり、急激に変わる社会変化を的確に伝える新鮮で価値ある情報の発信基地として、また農業者の集会施設、研修施設、健康増進の場、さらに広く地域住民の利用にも供する施設として設置するもの。

## 2. 施設の概要

所在地 彦根市清崎町1118番地

敷地面積 7,381 m<sup>2</sup>

建物規模 本館棟 鉄骨造平屋建 面積 1,186.84 m<sup>2</sup>  
付属棟 面積 93.90 m<sup>2</sup>

事業費 総事業費 550,000 千円

供用開始 平成4年4月

主な施設 多目的ホール 450 m<sup>2</sup> (400人) 集会室1 (洋室) 77 m<sup>2</sup> (50人)  
集会室2 (和室) 56 m<sup>2</sup> (30人) 調理実習室 83 m<sup>2</sup> (40人)  
書架・閲覧コーナー 86 m<sup>2</sup> 談話コーナー 29 m<sup>2</sup> ※1  
事務室 36 m<sup>2</sup> 多目的グラウンド 2,910 m<sup>2</sup>

※1 平成27年3月1日～ 滋賀県農地中間管理機構湖東地域窓口に賃借

## 3. 利用状況（平成26年度）

区分	多目的 ホール	集会室1 (洋室)	集会室2 (和室)	調理 実習室	多目的 グラウンド	閲覧 コーナー	合計
利用件数 (件)	724	165	179	46	350	35	1,499
利用者数 (人)	17,365	4,107	3,456	1,945	9,674	410	36,957